

この工事の直接請負者は
建設業法・労働関係法令を遵守しています

元請負人と下請負人の関係の適正化
を図るため、下記窓口に情報受付窓口
を開設しています。

情報受付窓口 連絡先

〇〇土木事務所

TEL: (各発注機関の代表電話番号を記入)

(担当者の内線番号を記入する。)